

別紙様式

重要事項説明書

記入年月日	令和5年7月27日
記入者名	植田 久江
所属・職名	トラストK・K 代表取締役

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしきがいしゃとらすとけーけー 株式会社トラストK・K	
主たる事務所の所在地	〒 579-8055 大阪府東大阪市末広町24番9号	
連絡先	電話番号／FAX番号	072-981-2092/072-981-2090
	メールアドレス	trustkk_rin@yahoo.co.jp
	ホームページアドレス	http:// trust-kk2017.com
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 植田久江	
設立年月日	平成 29年11月2日	
主な実施事業	介護保険事業	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)じゅうたくがたゆうりょうろうじんほーむ りんすえひろ 住宅型有料老人ホーム 凜すえひろ	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの種類	住宅型	
所在地	〒 579-8055 大阪府東大阪市末広町24番19号	
主な利用交通手段	近鉄奈良線「瓢箪山駅」より約1Km(徒歩12分)	
連絡先	電話番号／FAX番号	072-981-2092/072-981-2090
	ホームページアドレス	http:// trust-kk2017.com
管理者(職名/氏名)	施設長 / 吉岡敦子	
有料老人ホーム事業開始日/届出受理日・登録日(登録番号)	平成 30年10月1日	/ 平成 30年9月

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成	30年9月1日	～	平成	55年8月31日			
	面積	875.0 m ²							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成	30年9月1日	～	平成	55年8月31日			
	延床面積	958.6 m ² (うち有料老人ホーム部分				638.6 m ²)			
	竣工日	平成	30年9月6日	用途区分	有料老人ホーム				
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：					
	構造	鉄骨造		その他の場合：					
	階数	3階 (地上 3階、地階 0階)							
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
居室の状況	総戸数	21戸		届出又は登録をした室数			21室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積(※)	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)
	一般居室個室	×	○	×	×	×	13.67m ²	14	1人部屋
	一般居室個室	×	○	×	×	×	13.51m ²	4	1人部屋
	一般居室個室	×	○	×	×	×	14.01m ²	1	1人部屋
	一般居室個室	×	○	×	×	×	13.87m ²	1	1人部屋
	一般居室個室	×	○	×	×	×	13.73m ²	1	1人部屋
		(※)面積表示について トイレ・収納設備等を含む壁芯面積で表示している							
共用施設	共用トイレ	6ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			6ヶ所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			2ヶ所		
	共用浴室	個室	2ヶ所		ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽	0ヶ所		ヶ所		その他：			
	食堂	1ヶ所		面積 49.5 m ²					
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり (車椅子対応)					1ヶ所		
	廊下幅	最大	1.823 m		最小	1.823 m			
	汚物処理室	0ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	通報先 事務室		通報先から居室までの到着予定時間					1～3分	
その他	談話スペース								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備		あり	火災通報設備			あり
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定時期)						
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数			2回

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		入居者及び来訪者が快適で心身共に充実、安定した生活を営むことができるように日常生活の支援を行う。
サービスの提供内容に関する特色		併設の看護小規模多機能のご利用で、医療依存度の高い方や終末期ケアが必要な方の受け入れも可能。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施・委託	看護小規模多機能 凜すえひろ
食事の提供	自ら実施・委託	タイヘイ株式会社
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施・委託	看護小規模多機能 凜すえひろ
健康管理の支援（供与）	自ら実施・委託	看護小規模多機能 凜すえひろ
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		状況把握：毎日、毎食事時間及び要介護者に応じた時間での安否確認・状況把握（声掛けなど）を行う。 生活相談：日中、随時受け付けており、相談内容が専門的な場合は、専門機関等を紹介する。（紹介は無料、専門家への相談は実費）
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	恵生会病院
	提供方法	入居者の心身の状態に応じて協力医療機関によって実施
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は管理者です。 ②従業員に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及びご家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に報告する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1ヶ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④3ヶ月に1回以上、身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を開催し、その結果について、介護職員その他の従業員に周知し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。 ⑤身体拘束等の適正化のための指針を整備する。 ⑥介護職員その他の従業員に対し、身体拘束等の適正化のための研修を年2回実施する。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) かんごしょうきぼたきのう りんすえひろ 看護小規模多機能 凜すえひろ
主たる事務所の所在地	大阪府東大阪市末広町24番19号
事業者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃとらすとけーけー 株式会社トラスT・K
併設内容	入浴介助・排泄介助・食事介助・服薬介助・居室清掃・環境整備・通所介助

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事業者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配	
	その他の場合：	
協力医療機関	名称	恵生会病院
	住所	大阪府東大阪市鷹殿町20-29
	診療科目	内科・外科・整形外科・眼科・泌尿器科等
	協力科目	内科・外科・整形外科・眼科・泌尿器科等
	協力内容	急変時の対応
		その他の場合：
	名称	
	住所	
	診療科目	
	協力科目	
協力内容		
	その他の場合：	
協力歯科医療機関	名称	
	住所	
	協力内容	
その他の場合：		

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合 :		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護		
留意事項	要介護認定者であれば、満40歳以上入居可。		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②事業者が契約書第31条に基づき解除した場合 ③入居者が契約書第32条に基づき解約した場合 ④入居要件である要介護から要支援の認定となった場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居者の行動が他の入居者又は職員の生命に危害を及ぼし、又はその危害の切迫した恐れがあり、かつホームにおける通常の接遇方法ではこれを防止することができない場合等	
	解約予告期間	60日	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	なし	内容	
入居定員	21人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1		1	生活相談員
生活相談員	1		1	管理者
直接処遇職員				
介護職員	4	1	3	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員	3		3	
事務員				
その他職員	2		2	

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
介護職員初任者研修修了者	4	1	3	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (時～時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	1 人	0 人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				あり					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	社会福祉主事、介護福祉士					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数										
前年度1年間の退職者数										
業務に従事した経験年数に応じた人数	1年未満									
	1年以上3年未満									
	3年以上5年未満			1	3		1			
	5年以上10年未満									
	10年以上									
備考										
従業者の健康診断の実施状況	あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式
利用料金の支払い方式		月払い方式
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択
年齢に応じた金額設定		なし
要介護状態に応じた金額設定		なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり 内容： 家賃・管理費は月払い。食費・光熱費は日割り計算
利用料金の改定	条件	施設が所在する自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を換算改定する場合がある。
	手続き	運営懇談会の意見を聴く。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護	要介護
	年齢	40歳以上	40歳以上
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	13.67㎡	13.67㎡
	トイレ	なし	なし
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	なし	なし
	収納	なし	なし
入居時点で必要な費用			
月額費用の合計		10,9000円	10,6000円
家賃		38,000円	38,000円
※ 保 険 外 ビ ス 費 用 （ 介 護	食費	42,000円	42,000円
	共益費	15,000円	15,000円
	生活支援サービス費	10,000円	7,000円
	水道光熱費	4,000円	4,000円
	介護保険外費用	(別添2) のとおり	(別添2) のとおり
備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室め たりの家賃を算出	
敷金	家賃の 0 ヶ月分	
	解約時の対応	
前払金	なし	
食費	1日3食とおやつを提供するための食費、その他食事部門の 人件費、設備、備品（調理具・食器等）	
共益費	共益設備の維持管理費等	
生活支援サービス	リネンリース代（寝具リース代、週1回シーツ交換） 上記以外の交換及び寝具汚染に係る費用は実費 共用消耗品費、生活サービスに係る人件費、事務費等	
水道光熱費	居室及び建物内共用部にての使用からの均等月額	
利用者の個別的な選択によるサービス 利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 （初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	2人
	75歳以上85歳未満	10人
	85歳以上	8人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	0人
	要介護2	3人
	要介護3	3人
	要介護4	4人
入居期間別	6か月未満	6人
	6か月以上1年未満	4人
	1年以上5年未満	9人
	5年以上10年未満	1人
	10年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		3人 / 6人
入居者数		20人

(入居者の属性)

性別	男性	7人	女性	13人	
男女比率	男性	35%	女性	65%	
入居率	95%	平均年齢	84.85歳	平均介護度	4.05

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	1人
	死亡者	9人
	その他	3人
生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例)
	入居者側の申し出	4人
		他施設への転居

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		住宅型有料老人ホーム 凜すえひろ
電話番号 / F A X		072-981-2092 / 072-981-2090
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 00
	土曜	9 : 00～17 : 00
	日曜・祝日	9 : 00～17 : 00
定休日		なし
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		東大阪市福祉部指導監査室介護事業者課
電話番号 / F A X		06-4309-3317 / 06-4309-3848
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 30
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		
電話番号 / F A X		/
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称 (虐待の場合)		東大阪市高齢介護室地域包括ケア推進課
電話番号 / F A X		06-4309-3013 / 0-4309-3814
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 30
定休日		土日祝祭日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	介護労働安定センター
	加入内容	介護事業者賠償責任補償
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	<p>契約に基づくサービスの提供にあたって、事故が発生し入居者の生命身体・財産に損害が生じた場合は、直ちに必要な措置を講じ、不可抗力による場合を除き、速やかに入居者に対して必要な損害賠償を行います。ただし、入居者側に故意又は重大な過失がある場合には賠償額を減じることがあります。</p>	
事故対応及びその予防のための指針	なし	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		意見箱の設置			
		実施日	随時				
		結果の開示	あり				
			開示の方法	運営推進会議にて報告			
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合					
		実施日					
		評価機関名称					
		結果の開示					
開示の方法							

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行		ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	<p>・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、東大阪市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。・事業者及び職員は、サービスを提供するうえで知り得た入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。</p>		
緊急時等における対応方法	<p>健康上、防犯上等の緊急時には、ナースコールにて通報があり次第職員が駆け付け対応します。急に体の状態が悪くなった場合は、職員がその申し出により速やかに対応し応急処置を行います。状況により、主治医等に連絡を取り協力医療機関又はその他の医療機関への受診を打診します。主治居または協力医療機関の指示又は施設長が必要と判断した際は、救急搬送の対応を行います。</p>		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
東大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合していない（代替措置・将来の改善計画）		
	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（別実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所

氏 名

様

(入居者代理人)

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が東大阪市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	あり	訪問看護ステーション 凜すえひろ	大阪府東大阪市末広町24番19号
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	看護小規模多機能 凜すえひろ	大阪府東大阪市末広町24番19号
居宅介護支援	なし		
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		
＜指定第1号事業＞			
訪問型介護予防サービス	なし		
訪問型生活援助サービス	なし		
通所型介護予防サービス	なし		
通所型短時間サービス	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

	個別の利用料で実施するサービス		備 考	
		料金※(税込)		
介護サービス	食事介助	なし		
	排せつ介助・おむつ交換	なし		
	おむつ代	なし		
	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし		
	特浴介助	なし		
	身辺介助(移動・着替え等)	なし		
	機能訓練	なし		
	通院介助	なし		
生活サービス	居室清掃	なし		
	リネン交換	あり	月額管理費に含む	1回/週のリネン交換(1回/週以上または寝具汚染にかかる費用は実費)
	日常の洗濯	なし		
	居室配膳・下膳	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	あり	食費に含む	
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	外部からの訪問理美容
	買い物代行	あり	月額管理費に含む	
	役所手続代行	なし		
	金銭・貯金管理	なし		
健康管理サービス	定期健康診断	あり	実費	入居者の心身の状態の応じて協力医療機関によって実施
	健康相談	あり	月額管理費に含む	医師・看護師による健康情報の継続管理、治療食等についての対応相談
	生活指導・栄養指導	なし		
	服薬支援	あり	月額管理費に含む	服薬確認が必要な方へのサポート
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし		
入退院のサービス	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし		

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。